

「横浜市公共施設管理基本方針」は概ね20年にわたる長期方針として、平成27年3月に策定しました。

この方針は、本市でこれまで進めてきた、公共施設の保全・更新の取組を踏まえ、施設の安全確保や長寿命化、効率的な更新、建築物の多目的利用や複合化といった再編整備等の取組について記載しており、長期的な視点に立つ「基本方針」と、局ごとの中期的な取組の方向を示す「中期の行動計画」で構成されています。

今回、新たな中期計画が策定されたことや、29年度で主要施設の「保全・更新計画」が出揃ったこと、さらには、学校の建替えや市営住宅の再生に関する方針が定められたことなどを踏まえ、「中期の行動計画」を中心に所要の見直しを行いました。

なお、「基本方針」の考え方については、公共施設が持つ役割を果たすための本市の取組の基本となることから、引き続き継承することとしています。

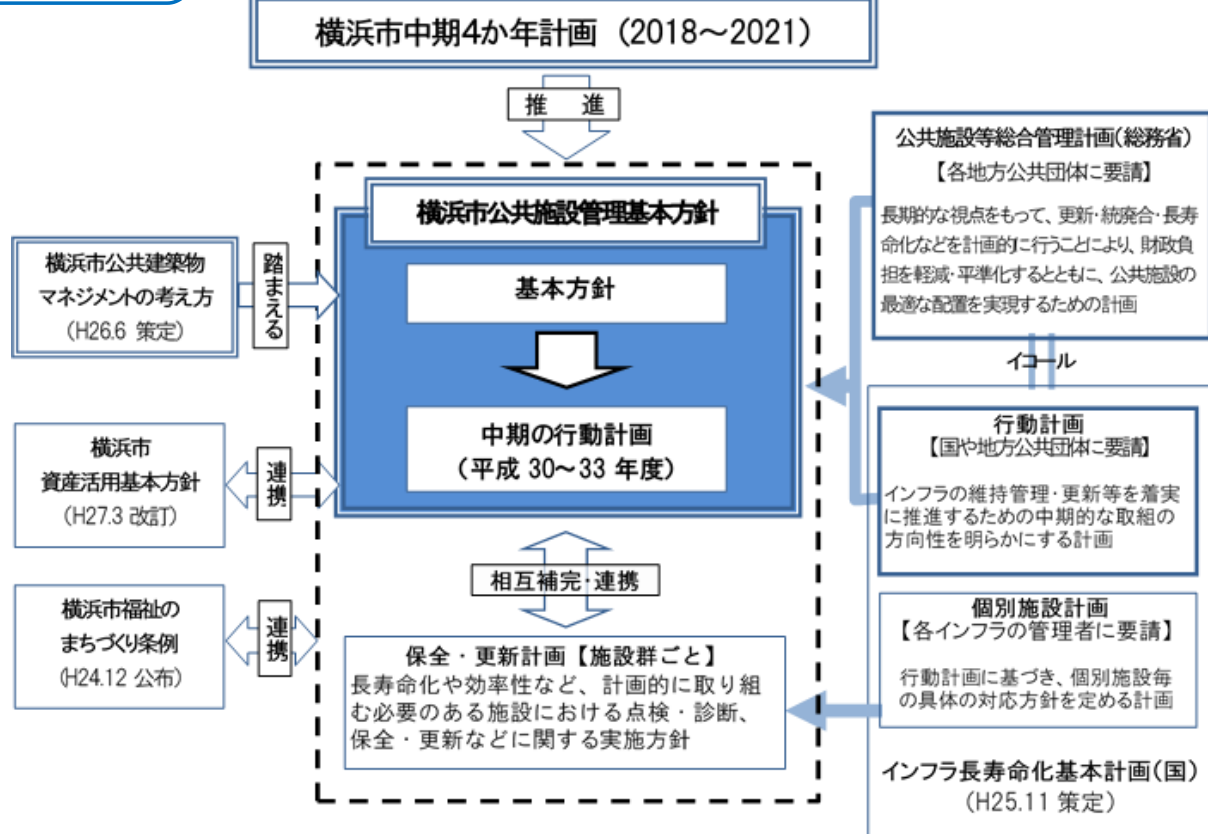
【平成30年度改訂における主な変更点】

- ・「横浜市中期4か年計画2018～2021」施策に伴う「中期の行動計画」の見直し
- ・インフラ施設、公共建築物、人口推計等データの時点更新(H30年3月末時点)
- ・総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂」に伴う追記
- ・学校建替え基本方針、市営住宅再生の考え方等の策定に伴う改訂
- ・コラム「将来の公共施設のあり方について」の追加

1 位置づけ

本基本方針策定と他の取組との関連

本編 1～3ページ



2 公共施設を取り巻く状況

公共施設の状況や社会的状況を整理

本編 4～9ページ

(1) 公共施設の状況

・大量に保有する公共施設の老朽化の進行、耐震化の推進

(2) 人口の推移・推計

・少子高齢化の進展、将来の人口減少想定

(3) 財政に係る推移・見通し

・施設等整備費は横ばい、今後の保全・更新需要の増加想定

(4) 担い手の状況

・保全・更新の担い手減少、より一層の公民連携推進が必要

時点更新

3 課題

「取り巻く状況」を踏まえ、課題を整理

本編 10～11ページ

(1) 継続的な安全の確保

市民生活や経済活動などの安全・安心を確保するため、都市を支える公共施設を常に健全に保つことが必要

(2) サービス提供における将来の不確実性への対応

将来のニーズの変化に対しても必要な機能やサービスを継続的に提供していくため、柔軟な対応が必要

(3) 取組推進の基礎となる効率と効果の追求

厳しい財政状況や担い手が減少している中、継続的に保全・更新を行っていくため、財政や情報、人材などの経営資源を最大限活用できる環境整備が必要

4 基本方針

保全・更新の取組を推進するための基本方針

本編 12～16ページ

【基本方針1】将来にわたり安全で強靱な都市づくりを推進します

- ・「保全・更新計画」の推進
- ・マニュアルに基づく確実な点検と的確な診断
- ・ライフサイクルコストの低減を図りつつ更新
- ・耐震化等による防災機能の強化

【基本方針2】変化に対応しながら必要な機能を持続的に提供します

- ・将来の不確実性への対応
- ・管理・運営の改善
- ・管理・運営における環境負荷の低減
- ・効率的な施設量による機能の提供
- ・ユニバーサルデザインの推進

支える

支える

【支援方針①】従来の発想にとらわれない公民連携をさらに推進します

- ・連携機会拡大のための環境づくり
- ・施設等の有効活用による財源の創出
- ・新たな技術・手法の活用
- ・技術力や担い手の継続的な確保
- ・民間のノウハウや資金の活用推進

支える

【支援方針②】取組を推進するための環境を整備します

- ・施設情報等を一元管理するデータベースの活用
- ・適切な予算編成と充当可能な財源の積極的活用
- ・局間連携体制の強化
- ・市民等の理解の増進
- ・人材育成とそれを活かす体制づくり

横浜市中期4か年計画(2018～2021)【未来を創る強靱な都市づくり】を踏まえて

【長期(概ね20年)を見据える】

横浜市中期4か年計画(2018～2021)【政策38】

取組を整理

(1)全庁行動計画(組織横断的な調整が必要な事項)

- ・ストックマネージャー制度の活用
- ・保全・更新の担い手である市内中小企業との連携の深化
- ・財源の拡充に向けた取組
- ・資産活用基本方針の取組との連携
- ・公共建築物マネジメントの取組
- ・地方公会計制度との連携

主たる新たな行動

- ・働き方改革、ICT導入について記載
- ・再編整備検討専門会議について記載
- ・ユニバーサルデザイン化の推進について記載

(2)局行動計画(各局の点検および保全・更新工事等)

- ・環境創造局(公園・緑地).....公園橋りょうの点検等を記載
- ・環境創造局(下水道).....効果的なモニタリング(ノズルカメラ)等を記載
- ・資源循環局.....保全・更新計画に基づく施設の老朽化対策を記載
- ・都市整備局.....保全・更新計画に基づき、各施設の特性に応じた取組を記載
- ・道路局.....保全・更新計画の6計画追加策定等を記載
- ・港湾局.....防災対策や客船受入れ機能強化等を記載
- ・水道局.....自然流下優先・ダウンサイジングを考慮した整備等を記載
- ・交通局.....グリーンラインの一部6両化等を記載
- ・建築局(市営住宅).....再生の方針策定に伴い建替事業の考え方を記載
- ・医療局病院経営本部.....新市民病院等について記載
- ・教育委員会事務局(学校施設).....建替え方針策定に伴い建替事業の考え方を記載
- ・※一般公共建築物所管局.....公共建築物マネジメント台帳の活用について記載

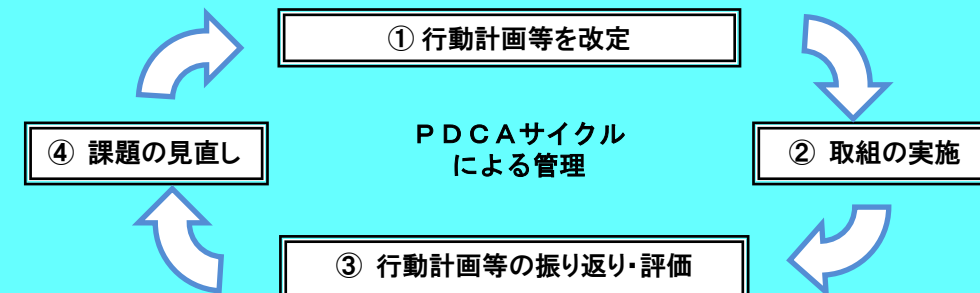
主たる新たな行動

【国】インフラ長寿命化基本計画に基づく各省庁の「行動計画」

※一般公共建築物所管局  
政策局、総務局、財政局、国際局、市民局、文化観光局、経済局、子ども青少年局、健康福祉局、医療局、消防局、教育委員会事務局(学校施設を除く)

○ 解決が難しく様々な課題がある中、行動計画等を見直しなが長期にわたり一つひとつの取組を着実に積み重ねていくことが必要

○ 基本計画(=中期4か年計画)策定にあわせ行動計画等を見直し

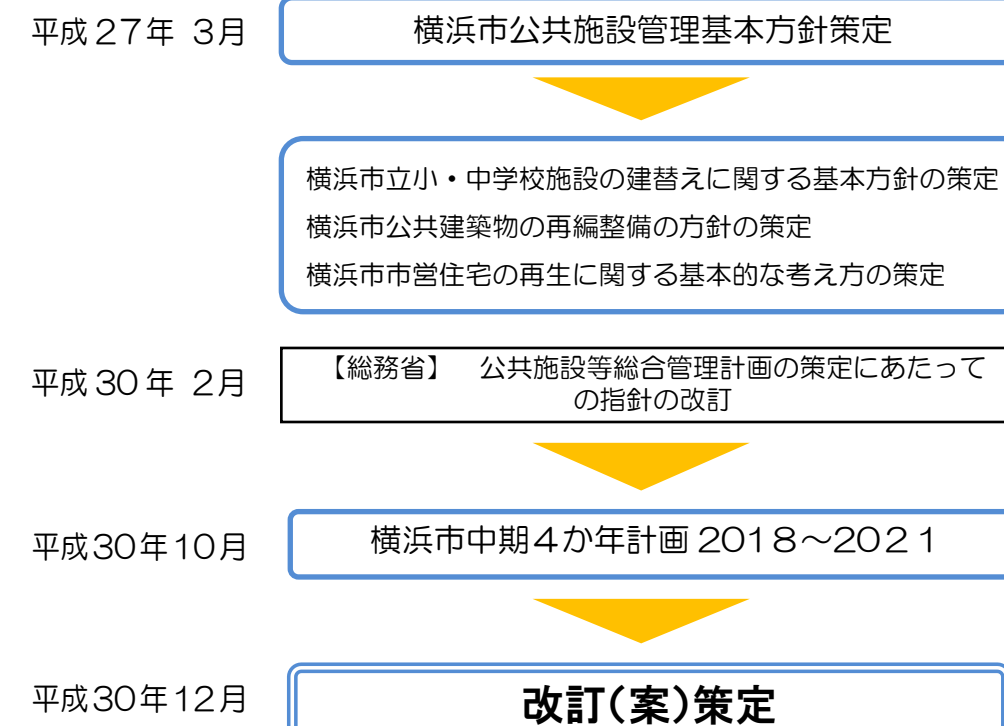


コラム 将来の公共施設のあり方について

- ～健全で持続可能な行政サービスの提供に向けた、安全・安心な公共施設の整備と保全・更新～
- (1) 将来の見通し 人口、財政、保全・更新費に関する将来推計
  - (2) 考 察 将来の見通しを踏まえた試算など
  - (3) 将来に向けて 取り巻く状況、当面の対応及び将来的な取組

新たに掲載

改訂の経緯



◎ 全庁的な体制(=ストックマネージャー会議)

- ・本基本方針の進行管理
- ・「5(1)全庁行動計画」の推進および全庁的な課題対応

◎ インフラ施設(部会)

- ・施設所管局ごとに「5(2)局行動計画」を推進
- ・情報共有や技術協力等については部会において対応

◎ 公共建築物(部会)

- ・施設所管局ごとに運営や施設機能の見直し等の取組を推進
- ・施設の多目的化や複合化等の再編整備を検討する「再編整備検討専門会議」と相互に連携し、それぞれの取組を推進

発行元 横浜市財政局公共施設・事業調整課  
TEL : 045-671-2027 FAX : 045-651-7599  
電子メール : [za-hozen@city.yokohama.jp](mailto:za-hozen@city.yokohama.jp)